

# 学外研修報告

工作部門 土木建築実験機器管理班 平松正太郎

## 1. はじめに（目的等）

足場は高所などでの作業を安全に効率的に行うために必要不可欠なものであり、構造物実験棟での作業でも使用している。しかし、足場を含めた高所からの墜落・転落災害は死亡災害において最も多い事故の型となっている。平成 27 年 3 月に安全衛生規則が改正され、同年 7 月 1 日以降は「足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務」に就く場合、特別教育の実施が必要になった。今回は足場や作業に関する知識、労働災害防止に係る知識を習得するため、「足場の組立て等特別教育」を受講した。

## 2. 期間・場所

期間：平成 29 年 12 月 19 日

場所：広島県労働基準協会(広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8 階)

## 3. 参加者等

受講者：40 名程度

## 4. 研修内容

①足場及び作業の方法に関する知識

②工事中設備、機械、器具、作業環境に関する知識

③労働災害の防止に関する知識

④関係法令

## 5. まとめと感想

今までは特に意識することなく、当たり前のように足場を組み作業に当たっていた。しかし今回「足場の組立て等特別教育」を受講し、足場の組立て方法や危険箇所、事故の発生環境や発生数を学び、その作業がいかに危険で、ひとたび事故が発生すれば大変な被害が発生するかを認識した。足場は組み立てた自分のみならず、他の作業員(技術員、教員、学生など)も使用する物なので、正しく組立て、また使用者に正しく安全に使用するよう指導していきたい。